

三重県景観計画等の変更に対する意見募集結果

- 1 意見の募集期間:平成28年6月30日(木)～平成28年7月29日(金)
- 2 募集結果:1通
- 3 意見総数:6件

お寄せいただいた意見等とそれに対する県の考え方について、表のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

今回、ご意見等をお寄せいただきました方のご協力に厚く御礼申し上げます。

受付番号	意見番号	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方	対応
1	1-1	届出を除外する規模についてですが、高さ13m以下かつパネル面積1000㎡以下とされていますが、家屋やビル、マンション等の屋上に設置される場合は、対象となるのでしょうか。	家屋やビルの屋上など、建築物と一体となって設置される太陽光発電施設についても、地上や水上に設置するものと同等の規模のものを届出対象にするべきであると考えます。このことから、変更案については、修正することといたします。	B
	1-2	道路等から見える、見えないは対象行為に関係するのでしょうか。	太陽光発電施設が、道路等から見えるかどうかについては、届出対象行為への該当性の判断基準とはしません。 なお、他の届出対象行為も同様です。	A
	1-3	届出対象行為にするのはよいのですが、どのように配慮するのでしょうか。景観に配慮するとして、具体的なイメージがないと難しいと思われまます。景観形成基準は変更しないのでしょうか。変更しない場合、どのように周知するのでしょうか。	太陽光発電施設の設置に関しては、より具体的な配慮事項を示す必要があると考えています。このことから、定性的な基準である景観形成基準の変更は行わず、景観形成基準を補完するものとして、事業者に留意していただきたい事項をまとめた「太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドライン」を作成し、ホームページ等で公表することとしています。 なお、ガイドラインには、太陽光パネルの色彩や素材、目隠し処理の方法などを記載する予定です。	A

1-4	<p>太陽光パネルについて、他の都道府県の取組状況や県内の市町の取組状況を教えてください。</p> <p>また、市町が景観行政団体である区域については、市町に県と同様の取組を促すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>太陽光発電施設を届出対象行為として景観計画に明記している都道府県は、平成27年4月末現在で、北海道と石川県です。また、県内の景観行政団体9市(桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊勢市、志摩市、伊賀市)の中で、景観計画を変更し、「太陽光発電施設」を届出対象行為として明記しているのは桑名市のみですが、それ以外の市において、既存の届出対象行為の区分の中で対応している市もあります。</p> <p>今後、太陽光発電施設を届出対象行為として明記するよう、働きかけていきたいと考えています。</p>	C
1-5	<p>空き家対策として具体的な支援手法はあるのでしょうか。</p>	<p>国土交通省が策定した「『特定空家等に対する措置』に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)」では、市町村が空家等の物的状態を判断する際に参考となる基準の一つとして、「景観法に基づく景観計画に定める建築物又は工作物の形態意匠等への適合性」が掲げられています。</p> <p>空家等対策計画の作成、実施等を行う市町に対する県の主な支援手法としては、三重県景観計画に定める景観形成基準の考え方等について助言することであると考えています。</p>	C
1-6	<p>県や市町の景観への取組は、今年度行われた「伊勢志摩サミット」にも貢献できていると考えています。景観は短期間でよくなるものではありません。行政と住民、事業者の継続した取組が必要だと思えます。また、景観は地域活性化につながる重要な要素であると認識しています。</p>	<p>5月に開催された伊勢志摩サミットでは、安倍首相から、「志摩には日本の原風景とも言える美しい自然がある。」などの発言がありました。サミット開催にあたっては、県民・事業者の皆様や県、市町等の関係機関が一体となって、本県の美しい景観を国内外の多くの方々に見ていただけるように、取り組みました。</p> <p>7月には、政府が3月末にまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、伊勢志摩国立公園が「ナショナルパーク」に認定されたところです。</p> <p>今後も、国内外からたくさんの方々にお越しいただけるよう、引き続き、良好な景観の保全・創出に取り組んでまいります。</p>	D

【対応種別凡例】

- A: 既に記載済みのもの。実際に対応済み又は予定のもの。
- B: 文章の修正、記述の追加等反映させるもの。
- C: 施策や事業の実施段階で対応又は検討するもの。
- D: 感想、個別事案、他制度への意見など。